

扶桑町の
今昔
(いま・むかし)

守口大根



(現在の守口漬け製造の様子)



昭和27年に本格的に始まった守口大根の栽培も順調に進み始めた頃の写真。当時は酒蔵や味噌蔵で百年近くも使われていたという樽を購入して塩漬けをおこなっていた。

(撮影 昭和34年)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載している事業が中止・延期等となる場合があります。最新の情報は町ホームページをご覧ください。

町政コーナー P 2 ~ 15	情報コーナー P 16 ~ 18
令和2年度下半期財政状況を公表します	.. P 2・3	募集コーナー P 19・20
みてみよう町の仕事 Part.2 P 4 ~ 6	Zoom P 21
家庭ごみ収集について P 13	保健コーナー P 22・23

「みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町」

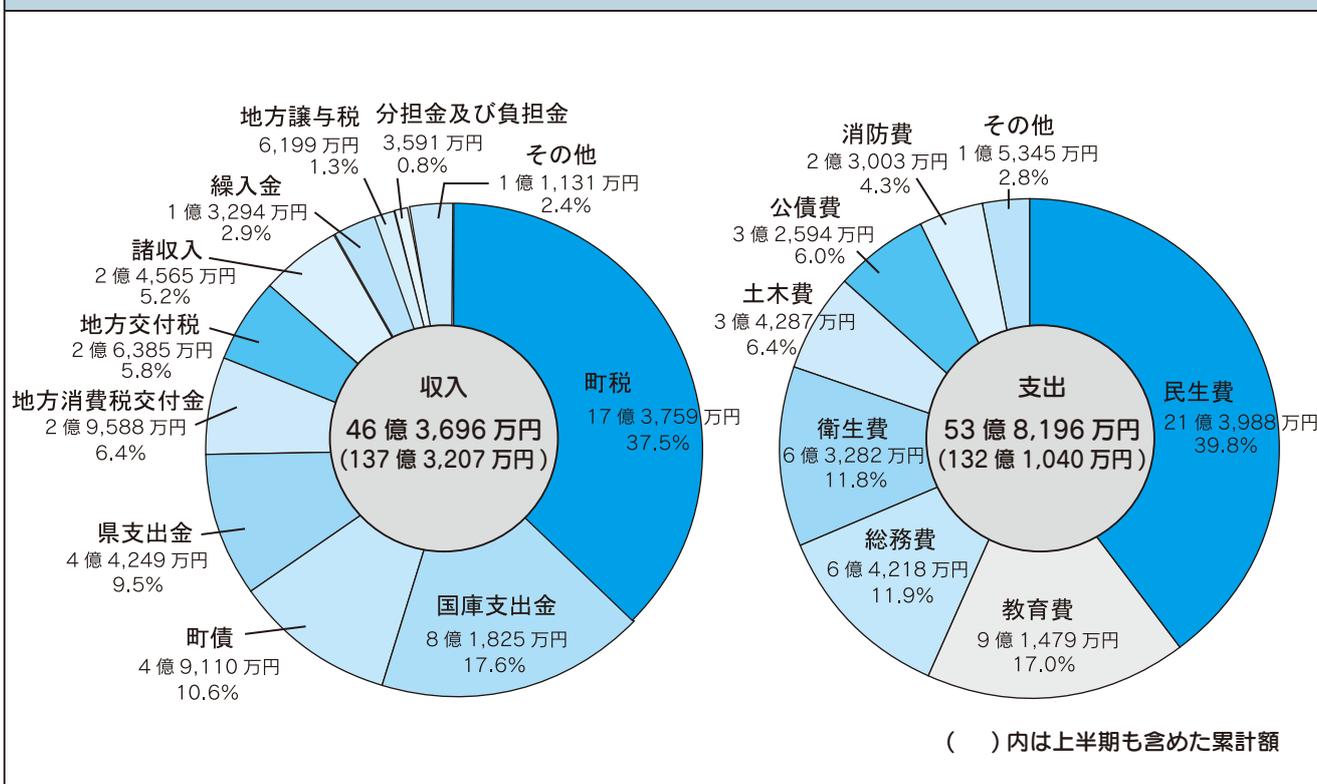
令和2年度下半期

財政状況を公表します

政策調整課 内線 313 2階 9番窓口

扶桑町では、町民のみなさんに町政に対するご理解をいただくため、財政状況を公表しています。今回は、令和2年度下半期（10月1日～3月31日）の執行状況についてお知らせします。なお、4月・5月の出納整理期間にも収入・支出があります。最終的な決算状況については12月号でお知らせします。

令和2年度下半期 一般会計執行状況 (%は構成比)



令和2年度下半期 特別会計執行状況

区分	土地取得	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療
収入額	0万円 (299万円)	13億5,148万円 (26億3,661万円)	12億1,846万円 (24億1,619万円)	3億5,190万円 (5億4,441万円)
支出額	0万円 (1万円)	15億7,696万円 (25億6,962万円)	12億2,100万円 (21億5,823万円)	3億9,318万円 (5億1,211万円)

()内は上半期も含めた累計額

みなさんのために 使われた費用は？

(下半期)

(一般会計)

1人あたり 154,123円

1世帯あたり 371,503円



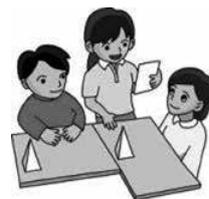
民生費

61,279円/人



教育費

26,197円/人



総務費

18,390円/人

→ 一人あたり 154,123円

みなさんが町に 納めた税金は？

(下半期)

1人あたり 49,759円

1世帯あたり 119,941円



土木費

9,819円/人



衛生費

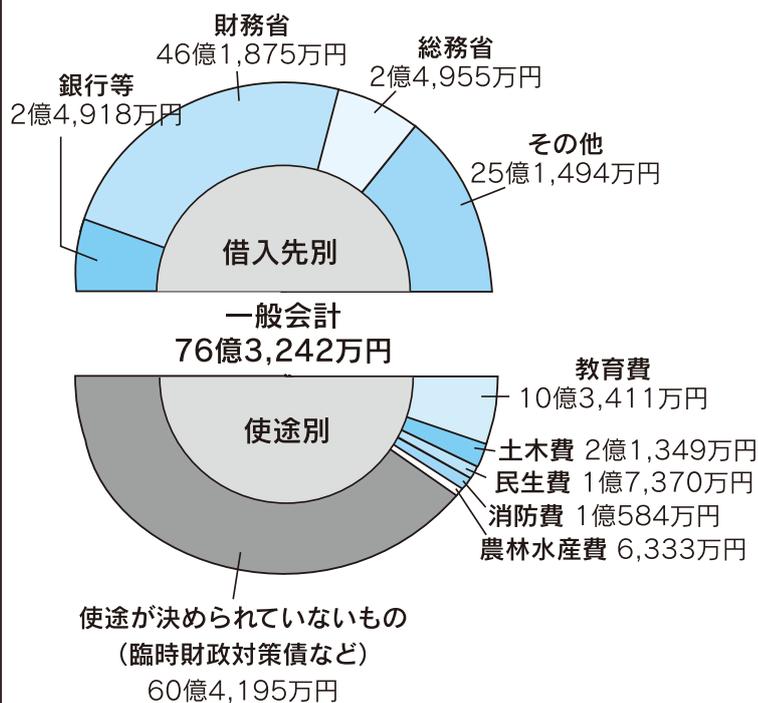
18,122円/人



その他

20,316円/人

町債の状況 (令和3年3月31日現在)



町勢 (令和3年3月31日現在)

人口 34,920人
世帯数 14,487世帯
面積 11.19k㎡

町有財産 (令和3年3月31日現在)

土地 303,547.61㎡
建物 82,998.73㎡
基金 31億2,293万円
出資による権利 4億5,046万円

令和3年度

みてみよう町の仕事 Part.2

政策調整課 内線 313 2階 ⑨ 番窓口

先月号に引き続き、令和3年度扶桑町予算について、第5次扶桑町総合計画の基本目標に基づく主な事業の内容や予算額をお知らせします。今月号は、基本目標3～5についてお知らせします。

なお、各事業のくわしい内容は直接担当課へおたずねください。

基本目標3

みんなで“守る”

～思いやりのある安全・安心なまちづくり～

環境保全・循環型社会

◇尾張北部環境組合負担金

新ごみ処理施設整備を推進します。

産業建設部産業環境課
事業費 1,743万5千円

◇地球環境保護促進事業

蓄電設備等を太陽光発電システムと一体的に家庭で設置した方に対し、経費の一部を補助します。

産業建設部産業環境課
事業費 444万1千円

防災

◇消防団施設車両更新事業

平成12年に購入した消防団第2分団消防ポンプ自動車の更新をします。

総務部災害対策室
事業費 2,194万5千円

◇用排水施設整備事業

主に斎藤、高木地内において浸水被害の要因となっている丹羽用排水路の改修を愛知県及び関係市町（犬山市、江南市）と連携して行います。

産業建設部土木課
事業費 411万円

交通安全・防犯

◇防犯啓発推進事業

犯罪抑止のため、高雄・南山名地内の主要交差点に防犯カメラを設置します。

総務部総務課
事業費 92万円

住環境

◇国道41号沿線地区まちづくり事業

継続事業として「都市マスタープラン改定業務」を行います。また、国道41号沿線の「まちづくり創生ゾーン」を具体化していくため、引き続き、関連業務等を行います。

産業建設部都市整備課
事業費 1,186万1千円

◇空家対策事業

危険空家の除却及び空家を住民活動団体が活動拠点として利用する場合の改修費用を補助します。

総務部総務課
事業費 200万円

基本目標4

みんなで“活かす”

～住み続けられる・魅力あるまちづくり～

道路・公共交通

◇小洲江南線整備関連事業

産業建設部都市整備課
事業費 3,920万4千円

県道小洲江南線整備事業に伴う町道付け替えのための用地確保及び物件補償等、当該地区の交通安全対策を行います。

◇公共交通関連事業

総務部政策調整課
事業費 30万円

新たな地域公共交通の導入に向けて、地域公共交通会議を設置します。

下水道

◇公共下水道工事【下水道事業会計】

産業建設部都市整備課
事業費 3億7,475万5千円

幹線管渠工事 延長280m
枝線管渠工事 延長1,950m（高雄字下山・中海道・北東川地区）
関連附帯工事（側溝布設替・農水管移設等）
舗装修繕工事 延長4,300m

◇全県域汚水適正処理構想見直し事業【下水道事業会計】

産業建設部都市整備課
事業費 980万1千円

令和4年度に愛知県において現構想の見直しを実施するため、扶桑町においても令和3年度に現構想の見直しを行います。

商工業・労働

◇商品券発行事業

産業建設部産業環境課
事業費 3,120万円

商業振興、地域経済活性化のためのプレミアム付商品券発行事業に補助します。

◇新型コロナウイルス感染症対策事業所等応援補助事業

産業建設部産業環境課
事業費 2,160万円

感染症拡大防止対策や非対面型ITビジネス又はテレワークを導入する事業所等に対し、経費の一部を補助します。

◇消費者行政推進事業

産業建設部産業環境課
事業費 44万2千円

消費生活センターを運営し、消費者のための相談業務と啓発を行います。

基本目標5

みんなで“創る”

～ともに支える自立した行政経営～

情報共有

◇ホームページ再構築事業

総務部政策調整課
事業費 1,453万4千円

町ホームページをリニューアルし、スマートフォン対応にするなど、住民が手軽により分かりやすく情報を取得できるようにします。

行財政運営

◇省電力化事業

総務部総務課、教育委員会生涯学習課
事業費 384万円

中長期的な経常的経費の削減に向け、役場、中央公民館、図書館及び総合体育館の照明器具をリースによりLED化し、省電力化を進めます。

◇町制施行70周年記念事業準備事業

総務部政策調整課
事業費 341万6千円

令和4年度に町制施行70周年を迎えるに当たり、町勢要覧の刷新やミニひまわりの種子配布などを行います。

◇総合計画中間見直し事業

総務部政策調整課
事業費 309万2千円

第5次扶桑町総合計画の中間見直しを2か年の継続事業で行います。1年目の令和3年度は、町民意識調査を行います。

扶桑町の財政状況について ホームページで公表しています

扶桑町役場ホームページ <http://www.town.fuso.lg.jp/>

町政情報 → 予算・財政 → 財政 をクリックしてください。

▼問い合わせ 政策調整課 内線 313 2階 ⑨番窓口

令和2年度下半期

下水道事業会計の業務状況を公表します

都市整備課 内線 286 1階 ⑤番窓口

下水道事業におきましては、令和元年度より地方公営企業法を適用し、公営企業会計へと移行しました。下水道事業の状況につきましては、毎年6月と12月に業務状況の報告をおこないます。今回は令和2年度下半期（10月1日～3月31日）の業務状況についてお知らせします。

(1) 営業について

令和2年度下半期における有収水量は539,845 m³でした。

令和2年度下半期における経営状況については、収益的収支のうち収入は、1億7,702万円で、このうち下水道使用料は5,953万円でした。支出については2億876万円でした。また、資本的収支については、収入3億7,455万円、支出5億53万円でした。

(2) 事業について

下水道事業は、都市の健全な発展、町民の生活環境の向上及び水質保全に資するため、平成10年度から順次下水道の整備をしています。令和3年度の供用開始に向けて、上半期に引き続き高雄字天道、下山、宮島、下野、中海道地区の各一部を整備しました。

予算執行状況（税込）

区 分	上半期	下半期	累計額
収益的収入	2億2,859万円	1億7,702万円	4億561万円
収益的支出	1億5,845万円	2億876万円	3億6,721万円
資本的収入	1億6,211万円	3億7,455万円	5億3,666万円
資本的支出	1億6,618万円	5億53万円	6億6,671万円

業務量

(3月31日現在)

住民基本台帳人口（人）	34,920人
供用開始区域内人口（人）※	16,391人
接 続 人 口（人）	11,062人
有 収 水 量（m ³ ）	1,063,060 m ³

※供用開始区域内人口のみは4月1日現在

ブロック塀等撤去費補助金について

都市整備課 内線284

1階 5番窓口

地震等により倒壊のおそれがある民間建築物のブロック塀等の撤去の促進を図るため、扶桑町では、ブロック塀等の撤去費用の補助を行っています。

▼補助対象となる方 ブロック塀等を所有する個人又は法人

▼補助対象となる塀等 次の①から③の全てに該当するもの

①道路又は公共施設の敷地に面するもの

②コンクリートブロック、レンガ、大理石等の組積造の塀（門柱を含む。）

③道路からの高さが1mを超えるもの

▼補助対象となる工事 補助対象となる塀を原則全て撤去すること。（既設ブロック塀等の基礎部分を残した工事を含む。）

▼補助金の額 次の①と②を比較し、少ない方の額の1/2、上限10万円

(※)

①対象となるブロック塀等の撤去に要した経費

②対象となるブロック塀等を撤去した延長(m)×1万円

▼申請手続き 申請を希望される方は、補助の対象になるかを事前に都市整備課までご相談ください。

扶桑町

地震対策補助金について

災害対策室 内線352

2階 14番窓口

扶桑町では、地震発生時における被害の減少と自助による町民の防災力の向上を目的として、家具転倒防止や窓ガラス等の飛散防止、感震ブレイカーの設置等を補助対象とした地震対策費用の一部を補助します。

1世帯につき、1年度に1回を限度として補助金を交付します。また、補助期間は、令和4年(2022年)3月31日までです。

▼補助対象となる方 扶桑町に住民登録がある世帯主又は世帯員の方

▼補助対象となる地震対策

●家具の転倒防止器具及びその取付費用

●家具からの食器等の落下を防止する器具及びその取付費用

●窓ガラス等の飛散防止フィルム及びその取付費用

●感震ブレイカー(分電盤タイプ・コンセントタイプ・簡易タイプ)及びその取付費用

▼補助金の額 補助対象となる地震対策の経費(消費税及び地方消費税の額を含む)の5分の4の額(100円未満は切捨て)で、1回の補助限度額は1世帯あたり1万円です。

▼申請手続き 次の書類を災害対策室へ提出して申請してください。(災害

対策室窓口又はホームページから入手できます。)

●扶桑町地震対策補助金交付申請書

●同意書(賃貸住宅の場合で、壁に穴を開ける、釘を打つ等住宅に損傷を与える恐れのあるときのみ提出が必要)

●扶桑町地震対策補助金交付請求書

●品名(規格)及び購入日(工事日)が記載された領収書(原本)等支払いの事実が確認できる書類

●地震対策実施後の写真

※補助金は、口座振込になりますので、申請者本人名義の口座番号を必ずご記入ください。

男女共同参画週間

政策調整課 内線 316 2階 9番窓口

6月23日(水)から6月29日(火)までの1週間は、男女共同参画週間です。

キャッチフレーズ

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」

アラートの訓練放送を行います

災害対策室 内線 352

2階 14番窓口

緊急地震速報訓練 6月17日(木)午前10時頃

「チャイム音」

「こちらは、こうほうふそうです。ただいまから訓練放送を行います。」

「緊急地震速報チャイム音」

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」が3回

「こちらは、こうほうふそうです。これで訓練放送を終わります。」

「チャイム音」

緊急地震速報を見聞きした時の行動は、まわりの人に声をかけながら、周囲の状況に応じて、あわてず、まず身の安全を確保することが基本です。身を守る安全行動を訓練で確かめましょう。

なお、災害等の発生により中止する場合がありますのでご了承ください。



国民健康保険 高額療養費制度 について

住民課 内線 247 1階 ①番窓口

国民健康保険には、1か月（毎月1日から末日まで）の医療費の自己負担額が高額になった場合、申請により自己負担限度額を超えた分が支給される「高額療養費制度」があります。自己負担限度額については、70歳未満の方、70歳以上75歳未満の方（前期高齢者）で異なり、また所得によっても異なります。

70歳未満の人

70歳未満の方の自己負担限度額		
区分	要件	限度額
ア（注1）	旧ただし書所得（注2） 901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% <多数該当（注3）：140,100円>
イ	旧ただし書所得 600万円超～901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% <多数該当：93,000円>
ウ	旧ただし書所得 210万円超～600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% <多数該当：44,400円>
エ	旧ただし書所得 210万円以下	57,600円 <多数該当：44,400円>
オ	住民税非課税	35,400円 <多数該当：24,600円>

70歳～74歳の人

70歳以上の方の自己負担限度額			
区分	要件	外来（個人単位）	入院及び外来（世帯単位）
現役並み 所得者Ⅲ	加入している保険で世帯内に住民税課税所得が 690万円以上の被保険者がいる世帯の方	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% <多数該当：140,100円>	
現役並み 所得者Ⅱ	加入している保険で世帯内に住民税課税所得が 380万円以上 690万円未満の被保険者がいる世帯の方	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% <多数該当：93,000円>	
現役並み 所得者Ⅰ	加入している保険で世帯内に住民税課税所得が 145万円以上 380万円未満の被保険者がいる世帯の方	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% <多数該当：44,400円>	
一般	加入している保険で住民税課税所得が 145万円未満の みの世帯の方 収入の合計額が 520万円未満（1人世帯の場合は、 383万円未満） 旧ただし書所得の合計額が 210万円以下	18,000円 年間上限 144,000円 （注4）	57,600円 <多数該当：44,400円>
低所得者 Ⅱ	国民健康保険被保険者全員もしくは、後期高齢者医療 被保険者全員と世帯主が住民税非課税	8,000円	24,600円
低所得者 Ⅰ	国民健康保険被保険者全員もしくは、後期高齢者医療 被保険者全員と世帯主が住民税非課税で、各所得から 必要経費・控除を差し引くと0円の方		15,000円

▼対象者

1. 同じ方が、1か月に、同じ医療機関に支払った医療費の自己負担額が、自己負担限度額を超えた場合、その超えた分が払い戻されます。（注5）
2. 同一世帯で、1か月に、医療費の自己負担額が、21,000円以上の場合が2回以上あった場合、その額を合算して、自己負担限度額を超えた場合、その超えた分が払い戻されます。＜世帯合算＞

▼計算上の注意

1. 月の初日から末日まで、暦月ごとの受診について1か月として計算します。
2. 各医療機関ごとに計算します。ただし、同じ医療機関でも、「医科と歯科」「入院と通院」は別々に計算します。
3. 通院で、お薬を院外処方されている場合は、お薬代も通院の額に含めて計算します。

▼申請方法

「健康保険証」「医療機関が発行する領収書類」「(預金通帳など)振込先口座がわかるもの」を持参して、住民課窓口にて申請してください。

注1：世帯内に所得未申告の方がいる場合は、アの区分となります。

注2：「旧ただし書所得」とは、総所得金額等から基礎控除額43万円を控除した額です。

注3：「多数該当」とは、過去12か月に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額です。

注4：1年間(8月～翌年7月)の自己負担額の限度額となります。

注5：保険適用の無い治療費や入院の差額ベッド代・食事代などは対象となりません。また診療月の翌月1日から**時効の2年を超えたものは、申請できません。**

◆「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

入院等、医療費が高額となる方は、医療機関にて認定証を提示していただくと、窓口の負担額が限度額までとなります。必要な方は、住民課窓口にて発行しますので、「健康保険証」を持参のうえ、あらかじめ住民課で交付申請をしてください。なお、70歳以上の方は、低所得者Ⅰ・Ⅱと現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方が申請が必要になります。ただし、保険税について、滞納のある方は発行できません。

国民健康保険 高額療養費の支給手続 の簡素化について

住民課 内線 247 1階 ① 番窓口

令和3年4月から、70歳以上の高齢者世帯に係る高額療養費の申請手続が簡素化(自動払戻し)できることになりました。従来は診療月ごとに申請が必要でしたが、下記の①から③のすべてを満たす世帯の方は、初回のみ窓口で申請を行えば2回目以降は、登録いただいた口座へ自動的に払い戻されます。

▼申請手続が簡素化される
対象世帯の方
(①から③のすべてを満たす
世帯の方)

- ①国民健康保険の加入者が全員70～74歳までの世帯
- ②世帯主が70歳以上の世帯
- ③国民健康保険税を滞納していない世帯

7月スタート

おくやみコーナーの開設について

大切なご家族が亡くなられた後、その方の保険証の返却等の手続が必要となります。

手続は、亡くなられた方によって内容が異なります。そうした手続をワンストップで案内するおくやみコーナーを開設します。

おくやみコーナーでの手続には、事前予約をしていただくことをおすすめします。予約をしていただくことで、どのような手続が必要で、どのような持ち物が必要か確認することが可能になり、手続をスムーズに進めることができます。

▼予約電話 住民課 ☎(93)1111 内線(244) 1階 ① 番窓口

※予約受付は7月より始めます。

ふそうファミリー・サポート・センター事業利用料金が変更になります

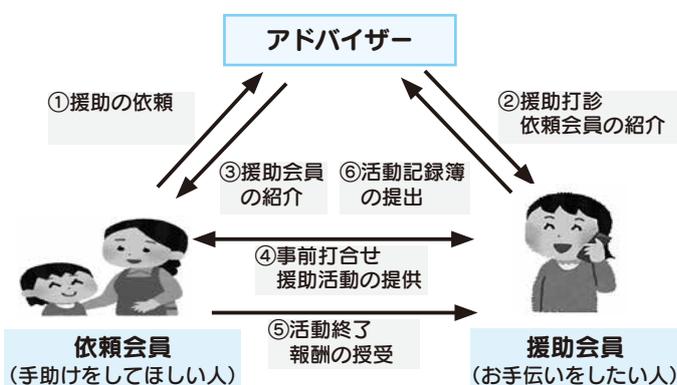
福祉児童課 内線 229 1階 ③番窓口

ふそうファミリー・サポート・センターは仕事と育児の両立を支援し、「安心して子育て」ができるように、「子育ての手助けをしてほしい」「子育てのお手伝いをしたい」と思っている人が会員となり、お互いに助けながら活動する組織です。

こんなことをしています

- 保育園、幼稚園、児童クラブへの送迎
- 保育園、幼稚園、児童クラブ、小学校の始業時間前又は終業時間後の子どもの預かり
- 通院・看護・冠婚葬祭・地域活動・授業参観時等の子どもの預かり
- リフレッシュ時など臨時的・突発的な場合の子どもの預かり など

ふそうファミリー・サポート・センター



令和3年4月より利用料金が600円になります。援助会員の方には町から1時間当たり200円の助成があります。

《利用料金》

区 分	基 準 額
月曜日～金曜日 午前7時～午後8時	1時間あたり600円
土曜日・日曜日 午前7時～午後8時	1時間あたり700円

●登録料・年会費は無料です。

▼問い合わせ

ふそうファミリー・サポート・センター事務局
TEL/FAX (74) 0746

援助会員・依頼会員募集！

現在、援助会員（お手伝いをしたい人）が不足しています。是非、多くの方に援助会員に登録していただき、子育てのお手伝いをお願いします。

（仮称）多機能児童館建設について

多機能児童館等準備室
内線 238
1階 ⑮番窓口

扶桑中学校敷地内に建設を予定しています（仮称）多機能児童館建設計画につきましては、現在実施設計を進めています。

◎ スケジュール（予定） ※工事等進捗状況により変更になる場合があります。

- 実施設計 令和2年11月～令和3年8月
- 建築工事（建物・外構等） 令和3年12月～令和4年12月
- 児童館オープン 令和5年4月

◎ イメージ図（案）



6月は児童手当・特例給付の支払月です

福祉児童課 内線 227 1階 ③番窓口

児童手当・特例給付の支払いは、2月、6月、10月の年3回です。
6月は支払月のため、金融機関で振り込みを確認してください。



- ▼支払日 6月10日(木)
- ▼支払対象月 令和3年2月～令和3年5月分
- ▼手当月額 **児童手当** 3歳未満 15,000円
3歳以上小学校修了前 第1子・第2子 10,000円
第3子以降 15,000円
中学生 10,000円
- 特例給付** (所得制限限度額を超える方) 一律 5,000円

◆児童手当制度の手続きはお済みですか

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する目的から、中学校修了までの児童を養育する方に支給されます。ただし前年(1月～5月までは前々年)の所得が所得制限限度額を上回る方は、特例給付を支給します。

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当を受給するには「認定請求書」の提出が必要です。(公務員の場合は勤務先)

※「認定請求書」を提出し、認定を受けなければ児童手当を受ける権利が発生しません。

児童手当は、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由が消滅した日の属する月分まで支給されます。

◆児童手当の現況届の提出をお忘れなく

児童手当(特例給付)を受給されている方は、現況届(6月1日における監護状況等を記載)の提出をお願いします。これを忘れると、たとえ受給の資格があっても6月分以降の児童手当が受給できなくなりますので、ご注意ください。

- ▼提出期間 6月1日(火)～6月30日(水)(ただし土・日曜日は除く)
午前8時30分～午後5時15分
※6月2日(水)・16日(水)は午後7時まで受付を行います。
- ▼提出方法 福祉児童課窓口または、郵送(6月30日(水)必着)
- ▼現況届の用紙 本年5月現在の受給者には、6月1日(火)以降郵送します。
- ▼添付書類 ・配偶者が公務員の方については、「児童手当不支給証明書」の提出をお願いします。

お知らせ



町民体育祭の名称変更について

総合体育館 ☎(93)2441

4月の広報紙と同時配布の「令和3年度年間行事予定表」の21ページに掲載しました「町民体育祭【10月3日(日)】」につきまして、下記のとおり名称を変更し、開催する予定です。詳細は今後の広報ふそうでお知らせします。

変更前：町民体育祭

変更後：スポーツフェスティバル

6月5日は「環境の日」です

産業環境課 内線2778

1階 ⑥番窓口

環境の日は、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められました。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定め、日本では「環境基本法」により「環境の日」が定められています。

「環境基本法」は、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるという「環境の日」の趣旨を明らかにし、国、地方公共団体等において、この趣旨にふさわしい各種の行事等を実施することとしています。

扶桑町でも「環境基本法」に基づき「扶桑町環境基本計画（改訂版）」（令和3年改訂）を策定しました。
身近でできる環境対策（生ごみ削減）

- ① 生ごみの水切りをする。
- ② 紙・布ごみを分別収集や紙回収、資源回収に出す。
- ③ プラスチックごみを分別収集に出す。
- ④ 剪定枝は生ごみに入れない。（処分方法は年間行事予定表の4ページをご覧ください。）

環境に対する様々な取組について、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

扶桑町ひまわり商品券（プレミアム付）の販売について

産業環境課 内線2772

1階 ⑥番窓口

扶桑町商工会では、町内共通プレミアム付き商品券を発行する予定です。販売日時など詳しくは、今後の広報紙で公表していきます。

人権擁護委員制度を

ご存じですか

住民課 内線249

1階 ①番窓口

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、人格、識見が高く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方を、本町の議会の意見を聞いて町長が推薦し、法務大臣が委嘱します。この人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵されることのないよう監視し、もしこれが侵された場合には、その救済のために速やかに適切な処理をすることが使命とされています。

扶桑町の人権擁護委員（敬称略）

千田 純子 せんた すみこ

梅村 ちゆき うめむら ちゆき

市川 峯子 いちかわ みねこ

櫻木 洋典 さくらぎ ひろのり

◆特設人権相談

◆相談日 6月4日（金）

◆時間 午後1時30分～4時

◆場所 総合福祉センター

保育園からのお知らせ

※状況に応じては変更となることもあります。

子育て支援センター 『にこにこらんど』

（高雄保育園内）

- ◆電話、面接相談 ☎ (92) 4152
- 月曜日～金曜日（祝日除く）午前9時～午後3時30分（正午～午後1時まででは閉鎖しています）

子育て支援センター 『すくすくらんど』

（斎藤保育園内）

- ◆電話、面接相談 ☎ (93) 1867
- 月曜日～金曜日（祝日除く）午前9時～午後3時30分（正午～午後1時まででは閉鎖しています）

- ◆2,3歳フロアー 当面の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、フロアーの開催はありません。

- ◆利用方法について 午前のみ2部制の予約制で、予約をされた親子が利用できます。

- 1部…午前9時～10時30分（1時間30分） ●2部…午前10時30分～正午（1時間30分）

【予約方法】 子育て支援センターおよび電話にて予約の受付をします。

- 6月 1日（火）より、6月16日（水）～6月30日（水）利用分の受付（土日、祝日を除く）

- 6月16日（水）より、7月 1日（木）～7月15日（木）利用分の受付（土日、祝日を除く）

【定員】 高雄…10組、斎藤…5組 1週間に高雄は最大3日まで、斎藤は2日まで予約できます。

※「外だけ利用」および、午後1時～3時30分は、予約の必要はありません。詳しくは、各子育て支援センターにお問い合わせください。

園庭開放 『ちびっこ広場』

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。予約の必要はありません。

日時 ★6月4日（金）・11日（金）・18日（金） 午前10時～11時30分

◎遊ぶ場所につきましては、園庭のみとします。

◎着替え、水筒、帽子等をお持ちください。また、マスクの着用に努めてください。

◎来園時は、自転車または徒歩でお越しください。

家庭ごみ収集について

産業環境課 内線 278

1階 6番窓口

◎可燃性ごみ収集について

- 祝日も通常どおり収集を行います。 ○事業活動により生じるごみは町では収集しません。
- 収集日当日の朝に出してください。
- 収集車が作業により、道路上で停車する場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ※可燃性ごみには、多くの水分が含まれています。生ごみの水分をよく切って出してください。

◎資源ごみ・小型ごみ分別収集日程表

地区名	資源ごみ・小型ごみの分別収集日 (容器プラと廃プラを含む)	容器プラと 廃プラの収集日
南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・ 扶桑住宅・ビレッジハウス扶桑・村田機械寮	6月6日	6月20日
羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・扶桑台	6月13日	6月27日
山那・小淵・大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅・ 斎藤東・斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘・高木東・高木西	6月20日	6月6日
柏森東1区・柏森東2区・柏森レインボー・柏森西・柏森南・柏森北 中島・花立・平塚	6月27日	6月13日

※各地区集積所で収集した資源ごみ(アルミ缶・スチール缶・鉄類・びん・紙類・古着)の売上金は全額地区へ交付しています。地区での収集にご協力ください。

※地区の分別収集に出せない方は、資源ごみ回収拠点(小淵堤外)にて資源ごみ・小型ごみの回収を行っていますのでご利用ください。祝日の場合も利用できます。

- 月曜日～金曜日…午前9時～正午 ○土曜日…午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)
- (詳しくは年間行事予定表の4ページをご覧ください)

◎施設で回収するもの *詳しくは年間行事予定表の3ページをご覧ください。

回収するもの	回収場所	回収日
牛乳パック・紙容器	役場(土・日曜日、祝日休み) 総合福祉センター(月曜日休み)	開庁日
紙容器 (偶数月)	総合体育館(火曜日休み)、老人憩の家(月曜日、祝日休み) サングリーンハウス(土・日曜日、祝日休み) 各学習等供用施設(月曜日、祝日休み)	6月9日(水)～16日(水) ※各施設の休みに ご注意ください。
使用済み小型家電 (9品目)	役場(土・日曜日、祝日休み) 総合福祉センター(月曜日休み) 総合体育館(火曜日休み)	開庁日

使用済み小型家電(9品目)の内訳…携帯電話(充電器、バッテリー、電池パックを含む)、デジタルカメラ、小型ゲーム機、携帯型音楽プレイヤー、電卓、電子辞書、リモコン、電気延長コード、ケーブル類

ゆずります・さがしています

◆このリサイクルニュースのシステムは、ゆずりたい方・さがしている方をご紹介するものです。有償・無償の条件提示や交渉等は各個人で責任を持っておこなってください。

新規物品(*)印は6月2日(水)午前9時から先着順窓口受付のみ

産業環境課 内線 273 1階 6番窓口

ゆずります(物品)	さがしています(物品)
* チャイルドシート ● 幼児用ジャングルジム(すべり台付き)	● 扶桑中学校体操服(M～Lサイズ)
* 犬用ゲージ ● 学習机(イス付き)	● 扶桑中学校制服(女子用・冬服)
* 自転車(20インチ・男の子用) ● 算数セット(柏森小)	● 七五三の作り帯・小物・草履等(七歳)
● けんぱんハーモニカ	

マイナポイントの申し込みについてのお知らせ

政策調整課 内線 314 2階 ⑨ 番窓口

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は、令和3年9月30日（木）までマイナポイントの申し込みが可能です。また、令和3年4月30日（金）までにマイナンバーカード（個人番号カード）の申請をした方も、マイナンバーカード（個人番号カード）を受け取り後、マイナポイントの申し込みが可能です。ただし、令和3年5月以降にマイナンバーカード（個人番号カード）を申請した方は、マイナポイントの申し込みができませんのでご注意ください。

ぜひこの機会にマイナポイントをお申し込みください。詳細は下記資料をご覧ください。

マイナンバーカードを受け取ったら、

マイナポイントを申し込みましょう

マイナポイントは選んだ決済サービスのポイントとして、付与されます。
マイナポイント申込みの際に決済サービスを1つ選択しましょう。



対象となる決済サービス
検索はこちらから

3つの方法・場所で申込みできます！

準備するもの ●ご自身で設定した数字4桁のパスワード ●マイナンバーカード ●決済サービスの情報

1 マイナポイント手続スポット

お近くの手続スポットを探しましょう！



お住まいの市区町村窓口や、お近くの郵便局、コンビニ、スーパー、携帯ショップ、量販店、銀行等で手続を行うことができます。

※一部、対応していない市区町村や店舗もあります。

2 スマートフォン

24時間手続可能

マイナポイントアプリをダウンロード
マイナポイントアプリ対応のスマートフォン機種は右のQRコードからご確認ください。



3 パソコン

24時間手続可能

マイナポイント予約・申込サイトを検索

マイナポイント予約・申込サイト

●「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストールしてください。
●マイナンバーカードに対応したカードリーダーが必要です。

マイナポイントって何？

マイナポイントは、マイナンバーカードを使って予約・申し込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をすると、そのサービスで、ご利用金額の25%分のポイントがもらえる仕組みです。（もらえるポイントの上限は一人あたり5,000円です。）**令和3年9月までのチャージまたはお買い物が対象です。**

最新の情報は
マイナポイント事業
ホームページで
ご確認ください。



マイナンバー総合フリーダイヤル
マイナンバー
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。
平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

農地のおはなし

産業環境課 内線 274
1階 ⑥ 番窓口

農地を安心して貸し借り

地域の担い手に
あずけませんか？

農地を安心して貸し借りするためには、貸し手と借り手が話し合い市町村に届出し、手続きする方法があります。（貸し借りできるのは市街化調整区域内の農地に限ります。）

相続等で農地の所有者になったが耕作できない、手が回らず自分で耕作できなくなってしまったなど、いったん耕作放棄してしまうと、農地へ再生するのが大変です。農地の適正な管理ができず、農地をどうにかしたいと思っている方は一度ご相談ください。

また、農地を農地以外（駐車場や資材置場等）に利用するには転用許可（市街化区域については届出）が必要です。無断で転用するのは農地法違反となります。詳しくは農業委員会へお尋ねください。

▼問い合わせ 扶桑町農業委員会（産業環境課内）

ありがとう

生活に困窮されている方へ

一、お米 5キロ×10袋 龍泉寺 様

扶桑町社会福祉協議会へ

一、金五千元 某 様

一、金二万四千六百十九円

子育てネットワーカーひよっこ 様

義 援 金

3月9日～3月31日分

◆東日本大震災義援金（役場義援金箱）	金	993 円
◆平成 28 年熊本地震災害義援金（役場義援金箱）	金	385 円
◆平成 29 年 7 月 5 日からの大雨災害義援金（役場義援金箱）	金	244 円
◆令和元年台風第 19 号災害義援金（役場義援金箱）	金	134 円

3月9日～4月2日分

◆平成 30 年 7 月豪雨災害義援金（役場義援金箱）	金	137 円
◆令和 2 年 7 月豪雨災害義援金（役場義援金箱）	金	135 円
◆令和 3 年 2 月福島県沖地震災害義援金（役場義援金箱）	金	1,142 円

日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区分区へ上記の金額が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

令和2年度 尾張北部環境組合

「情報公開制度」・「個人情報保護制度」実施状況

尾張北部環境組合（以下「組合」という。）では、「情報公開制度」を実施しています。この制度は、組合情報を広く公開することにより、より公正で開かれた組合行政を皆さんとともに進めるものです。

令和2年度の情報公開の状況については、次の表のとおりです。

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
管理者	0	4	0	4
合計	0	4	0	4

◎ 開示等についての審査請求はありませんでした。

また、組合では、「個人情報保護制度」も実施しています。住民の皆さんのプライバシーを守るため、適正な取り扱いを定めるとともに、組合が保有する個人情報について、自分の情報の開示、訂正、利用停止を求める権利を保障するものです。なお、開示請求及び審査請求などはありませんでした。

※ 全部開示……請求があった公文書のすべてを開示すること

※ 部分開示……請求があった公文書のうち、個人情報等開示することができない部分を除き開示すること

※ 不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※ 表中の数値については、開示請求に係る数値ではなく、決定通知に係る数値を表記してあります。

令和2年度 尾張北部環境組合
 総務課 ☎(54) 1188

令和2年度

江南丹羽環境管理組合

「情報公開制度」実施状況

江南丹羽環境管理組合（以下「組合」という。）では、「情報公開制度」を実施しています。この制度は、組合情報を広く公開することにより、住民の皆さんと組合との間の情報の流れを豊かにして、より公正で開かれた組合行政を皆さんとともに進めるものです。

令和2年度の情報公開制度の実施状況については、次の表のとおりです。

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
管理者	0	0	0	0
議会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◎ 開示等についての審査請求はありませんでした。

※ 全部開示……請求があった公文書のすべてを開示すること

※ 部分開示……請求があった公文書のうち、個人情報等開示することができない部分を除き開示すること

※ 不開示……請求があった公文書を開示しないこと

▼ 問い合わせ 江南丹羽環境管理組合 庶務課 ☎(95) 3200

岐阜基地航空機救難消防訓練実施のお知らせ

万が一の航空機事故等発生時の被害を最小限に止めるため、法律等で定められた訓練を行います。本訓練に伴い黒煙が発生しますが、環境に配慮し、灯油の使用は最小限としておりますので、ご理解をよろしく願います。

▼ 日時 6月17日（木）

（予備日：6月18日（金））

午前5時20分～8時30分の間

▼ 場所 岐阜基地内

▼ 問い合わせ

航空自衛隊岐阜基地 渉外室

☎058(382) 1101 内線2271

住民活動紹介コーナー

猫の譲渡会を実施します

政策調整課 内線317

2階 ☎番窓口

扶桑町住民活動団体ねこさとnyamuzu companyでは、飼い主のいない猫の里親募集等の活動を行っており、左記の日程で猫の譲渡会を行います。

▼ 日時 6月27日（日）

午後1時～3時

▼ 場所 綿半ホームエイド江南店

（江南市上奈良町緑13）

▼ 問い合わせ ねこさとnyamuzu company 野田

☎090(6610) 2948

就職に関するお悩み出張無料相談

産業環境課 内線273
1階 ⑥番窓口

15歳から49歳までの無業状態にある若者またはその保護者（扶桑町・大口町または周辺市町にお住まいの方）を対象に、応募書類の添削、面接対策、適性検査による自分に合う仕事に関する相談等就職全般に関する相談を受け付けています。

「仕事に就きたいけど、何から始めたらいいかわからない」「求職活動をしているが、うまくいかない」とお悩みの方、ご相談ください。

▼日時 6月25日（金）

①午後2時～2時45分

②午後2時50分～3時35分

③午後3時40分～4時25分

▼場所 役場 1階 産業環境課前
消費生活相談室

▼内容 キャリア・カウンセラー（就職相談の専門家）による個別相談

▼定員 各回1名

▼費用 無料

▼申込み 前日までに電話で予約をしてください。

▼問い合わせ いちのみや若者サポートステーション（運営団体：NPO法人ワークスコープ）

一宮市栄3丁目1番2号

尾張一宮駅前ビル（iビル）6階

一宮市ビジネス支援センター内
☎0586（55）9286

QRコードからいちのみや若者サポートステーションのホームページがご覧いただけます。



丹羽消防署

119番

危険物安全週間

「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」を今年度の標語として、危険物安全週間が始まります。

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。

このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の皆さんに危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることとしたものです。

期間は、毎年6月の第2週で今年は、6月6日（日）から12日（土）までの一週間です。

生活に欠かせない危険物の取扱いについて知ろう！

私たちの生活に欠かせない物の中には、危険物を含む製品がたくさんあります。危険物の適正な取扱い方法を理解しないと、火災や事故が発生することがあります。火災や事故を防ぐためにも、危険物を含む製品を使用する場合は、表示や取扱説明書等をよく確認し、正しく使用することが大切です。

消毒用アルコールの取扱いについて

消毒用アルコールには危険物に該当するものがあり、取扱いを誤ると、火災等を引き起こすおそれがあります。ここでは、消毒用アルコールの安全な使い方をご紹介します。

なお、ウォッカ等のアルコール濃度の高い酒類を使用して消毒する場合でも同様の危険性があります。

①火気の近くでは使用しない！

手指消毒の際に使用する消毒用アルコールは、蒸発しやすく、可燃性蒸気となるため、火源があると引火するおそれがあります。消毒用アルコールを使用する付近では、喫煙やコンロ等を使用した調理など火気の使用はやめましょう。



②詰替えを行う場所では換気を行う！

消毒用アルコールの詰替えを行うときに可燃性蒸気が発生するおそれがあります。この可燃性蒸気は空気より重く、低所に滞留しやすい性質があるため、消毒用アルコールの詰替えを行う場所は、通気性の良い場所や常時喚起が行える場所を選び、可燃性蒸気を滞留させないようにしましょう。

③直射日光が当たる場所等に保管することはしない！

消毒用アルコールを直射日光の当たる場所等に高温になる場所で保管すると、熱せられることで、可燃性蒸気が発生します。保管場所は、直射日光など高温になる場合を避けましょう。

▼問い合わせ 丹羽広域事務組合 消防本部 予防課 ☎（95）5158

安全行動促進アプリ「アイチポリス」

について

総務課 内線 215 2階 10番窓口

愛知県警察公式アプリ「アイチポリス」が令和2年10月1日にリニューアルしました。県内の犯罪情報、不審者情報、交通重大事故情報などがマップ上で確認でき、お住まいの地域などの「パトネットあいち」配信情報も、アプリで確認できます。他にも、プッシュ通知機能で防犯情報等を通知したり、防犯ブザー機能もあります。地域のパトロール活動や見守り活動の参考としてご利用ください。アプリのダウンロードは、右記のQRコードをカメラで読み込んでいただくか、アプリストアにて「アイチポリス」と検索してください。



iOS 端末
の方は
(iPhone 等)



Android 端末
の方は

電波のルールは必ず守りましょう 6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です。



【技適マーク】

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。

また、外国規格の無線機器は、防災行政無線やテレビ放送等に妨害を与えるおそれがあり、国内では使用できません。

不明な点は下記までお問い合わせください。

▼問い合わせ 総務省 東海総合通信局 ○不法無線局の相談 ☎052(971)9107
○テレビ等の受信障害の相談 ☎052(971)9648



犬山警察署からのお知らせ

110番



「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立

扶桑町内の4月中の犯罪発生総数(暫定値)は、15件(昨年同月6件)です。

自転車盗被害が柏森学区で2件、高雄学区で1件、扶桑東学区で1件、車上狙い被害が高雄学区で1件発生しました。

～不法就労・不法滞在防止にご協力を！～

◎不法就労外国人を雇用しないために

法務省の調べによると、日本に滞在している不法残留者の数は、令和2年7月1日現在8万2,616人となっています。

不法残留等の不法滞在者に対して不法就労を斡旋するブローカーや、就労が認められていない外国人を雇用する事業主は後を絶ちません。

また、これらブローカーや事業主の中には、不法な利益を得ている者や、過酷な労働条件の下で働かせている者も多く、外国人労働者の保護の観点からも問題になっています。

警察では、このようなブローカーや悪質な事業主の取締りを強化しています。



～事業主のみなさんへお願い～

◆外国人を雇用する場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうかについて、旅券、在留カード、就労資格証明書(希望する外国人に交付される)等により、在留資格、在留期間をコピーではなく実物で確認してください。

◆留学生等については資格外活動の許可の有無、また、許可された活動内容も確認してください。

◆在留カードには、就労制限の有無や資格外活動許可に関して明記されていることから、雇用する際はこれらの欄も確認してください。外国人を雇用する際に、当該外国人が不法就労者となることを知らなかったとしても、在留カードの未確認などの過失があれば処罰の対象となります。

以上の点に留意し、就労が認められていない外国人を決して雇わないようにしてください。

不明な点がある場合は、最寄りの警察署又は名古屋出入国在留管理局にお問い合わせ確認してください。

愛知県警察からの お知らせ

平針運転免許試験場は、建替え工事のため、来場者の駐車場が利用できません。公共交通機関のご利用をお願いします。

▼問い合わせ 運転免許課 ☎052(951)1611(内線:781-280・281)

募集します

いきいきフィットネス倶楽部

介護健康課 内線235 1階 ②番窓口

高齢者の方々の運動機能維持向上のため、運動に特化した教室を新しく開催します。みんなで楽しく体を動かしましょう！興味・関心のある方は、ぜひご参加ください。

▼日程 7月から3月まで週1回開催

※多くの方にご参加いただくため、最大全12回(約3ヶ月間)まで参加可能です。

月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	1日(木)、8日(木)、15日(木)、21日(水)、30日(金)	5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木)	2日(木)、9日(木)、16日(木)、24日(金)、30日(木)	7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)	4日(木)、11日(木)、18日(木)、26日(金)	2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)	6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)	3日(木)、10日(木)、17日(木)、25日(金)	3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)、31日(木)

▼時間 午後1時30分～3時30分

▼場所 総合福祉センター(2階 大会議室)

▼内容 ストレッチ、筋力アップの運動など

▼対象 65歳以上の方 ▼定員 先着19名

▼申込み 電話(内線235)又は介護健康課窓口(1階②番窓口)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人と人との距離を十分に確保し、実施します。また、状況により日程や場所等が変更になる場合があります。ご参加の方はマスクの着用、手洗い等にご協力ください。

わっと楽しくスポーツふそうからのお知らせ

わっと楽しくスポーツふそう (93) 2511

	スナッグゴルフ教室	スナッグゴルフ大会
日時	7月10日(土) 午後1時～ ※雨天中止	7月17日(土) 午後1時～ ※雨天中止
場所	総合グラウンド	総合グラウンド
対象	小学1年生～大人	小学1年生～大人
受講料・参加料	500円(保険料込み) わっと会員は無料	500円(保険料込み) わっと会員は200円
指導者	かとういっお たて よしこ 加藤逸夫・楯 佳子 (ともに愛知県ゴルフ連盟公認) (スナッグゴルフ指導者)	
申込み	7月9日(金)まで	7月16日(金)まで
	受講料・参加料を添えてわっと楽しくスポーツふそう事務局(総合体育館内)へ	

扶桑町職員を募集します

総務課 内線 212・219
2階 ⑩番窓口

令和4年4月1日採用の第1回扶桑町職員採用試験を実施します。

▼募集する職種：一般事務職・技師職

▼申込受付期間：令和3年6月1日(火)から6月15日(火)まで

▼第1次試験日：令和3年7月11日(日)

募集概要や申込方法等の詳細につきましては、扶桑町のホームページをご覧ください。

募集します

扶桑町シルバー人材センター会員

介護健康課 内線233

1階 2番窓口

シルバー人材センターは、就業やサークル活動、ボランティアなどで高齢者（原則60歳以上）の知識や経験を活かす場所です。

地域の発展を目指すことを目的とした公益団体で、法律により国、愛知県、扶桑町の指導・援助を受けて運営しています。

▼入会手続き 定例会説明会を毎月第三木曜日午後1時30分から行います。ほかにも出張・女性専用説明会もあります。

年会費は2,000円です。

▼仕事の種類 派遣（事業所、工場等）、請負・委任（託児、家事援助、施設管理、剪定、大工、塗装、襖・障子張替、刃物研ぎ、草刈、草引、清掃）など。年金だけではちょっと心配なあなたにピッタリな働き方があります。

▼報酬（賃金・配分金） 働いた仕事量に応じて賃金・配分金が支払われます。

▼その他 ポイントカード制度、サークル活動、ボランティアなどもあります。

▼申込み・問い合わせ 公益社団法人扶桑町シルバー人材センター

☎(93) 3252

3市2町合同開催

就職フェアIN岩倉

「合同企業説明会」参加企業

産業環境課 内線273

1階 6番窓口

企業と地元就職を望む求職者（大学生などを含む）のマッチングの場を提供し、求職者の就職機会の拡大と区域内の企業の人材確保を支援することを目的として、岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町が合同で開催する「就職フェアIN岩倉」の中で、「合同企業説明会」を開催します。

▼日時 9月8日（水）午後1時～4時

▼場所 岩倉市総合体育文化センター 多目的ホール（予定）

▼募集企業数 24社

（岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町内に営業拠点がある事業所）

▼来場予定者 一般求職者（令和4年春に卒業予定の大学・短大などの学生含む）

▼実施方法 各企業ブースにて事業内容・求人内容について説明

▼参加費 岩倉・犬山・江南・大口・扶桑の商工会議所及び商工会の会員企業は無料。非会員企業は3,000円

▼申込み期限 6月18日（金）まで

▼申込み・問い合わせ 扶桑町商工会 ☎(93) 5111

扶桑町商工会 ☎(93) 5111

扶桑文化会館のチラシに広告を募集します

扶桑文化会館
②1番窓口
☎(93)9000

▼掲載場所 自主事業チラシ裏面下段で町が指定する位置
2種類のチラシを予定

▼使用予定時期 自主事業のチケット発売日約1週間前から
公演日又はチケットが完売するまで

▼チラシの使用目的 自主事業の広報に使用
（広報ふそうに折り込み、町内全戸に配布）

▼募集数 2種類×4枠＝8枠（最大）

▼作成枚数 各20,000枚

▼掲載料 1枠20,000円（消費税及び地方消費税含む）

▼広告規格 縦2cm×横10cm 単色刷

▼広告の募集期間 令和4年1月7日（金）まで

▼申込方法 有料広告掲載申込書に必要事項を記入し、チラシに掲載する原稿案を添えて提出

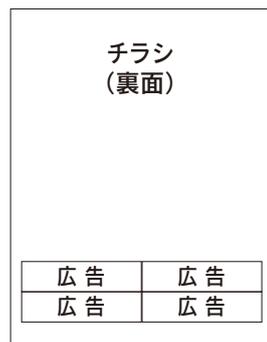
▼問合せ及び申込先 〒480-0102 扶桑町大字高雄字福塚200番地

扶桑町教育委員会 文化会館 ☎(93) 9000

▼掲載基準 政治活動、宗教活動、意志広告、個人の宣伝、公の秩序又は善良の風俗に反するものなどは掲載できません。詳細は、「扶桑町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」（町ホームページ掲載）を参照してください。

▼掲載料の納入方法 掲載決定後、町指定の納付書で納付してください。

※広告の掲載にあたっては、「扶桑町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」に基づく審査がありますので、お申し込みの際にはこの要綱をご覧ください。



3/24 初学者部門で最優秀賞受賞

総務省主催の「地理空間情報をあつかえる人材育成」に参加し、初学者部門で最優秀賞を受賞された町内在住の南谷真さんが表敬訪問されました。

南谷さんは、避難場所がわからない外国人を対象に、ひらがなだけで書かれた「やさしいひなんちず」を作成し、扶桑町にご紹介いただきました。



3/26 <ミニバスケットボール（男子）>県大会優勝！！全国へ！！

INUUYAMA BASKETBALL CLUB (犬山バスケットボールクラブ) 所属の柏森小学校6年生 石田旺太郎さん、高雄小学校6年生 橋本心嘉さん、柏森小学校5年生 石川依大莉さん、新地竜也さん、山名小学校5年生 後藤爽汰さん、扶桑東小学校5年生 三浦遥日さんが第44回愛知県ミニバスケットボール大会優勝と愛知県代表として初出場する全国大会への出場を町長に報告しました。おめでとうございます！



4/21 こいのぼりが 元気よく泳いでいます

春の風に乗って青空の下、気持ち良さそうにこいのぼりが中島調節池で泳いでいます。
※使われていないこいのぼりがありましたら土木課へご寄付ください。



皆様の満足された笑顔が、わたしのやりがいです！

相続

遺言

不動産
売買

司法書士・行政書士・不動産仲介業

石原事務所

☎0568-61-0985

〒484-0059 犬山市上坂町五丁目200番地

<受付時間> 平日午前9時から午後6時まで



ホームページQRコード

鍼灸・接骨・漢方
犬山堂

雑誌にも掲載
されています



鍼灸・接骨・漢方の犬山堂
犬山市犬山西三糸46-1仙田ビル2階
電話 080-1588-7000

防犯・防災も CCNet



【扶桑町】守口大根Cちゃん



中部ケーブルネットワーク株式会社

平日井局 9:00~18:00 (日祝除く)
☎0120-441061

広告

この欄は「広報ふそう」有料広告欄です。
広告の内容に関する問い合わせは、直接
広告主へお願いします。

各種健康診断のお知らせ

保健センター ☎(93) 8300

保健センターでは、左記のとおり検診（健診）を実施します。ご自身の健康チェックを1年に1回行いましょう。胸部レントゲンは結核をはじめとする肺の病気を早期に発見することができます。

事業名	対象者	日時	定員	一部負担金	申込み
胸部レントゲン 〔結核・ 肺がん検診〕	40歳以上の方	6月24日(木) 午前9時～12時 6月25日(金) 午前9時～12時 午後1時～4時 6月26日(土) 午後1時～4時	600名 (先着順)	200円	受付中
さわやか健診 〔血液検査・ 身体計測等〕	会社等で 受診機会のない 20～39歳の方	6月26日(土) 午前9時～11時	100名 (先着順)	1,000円	
骨検診	20歳以上の方	6月25日(金) 午後1時～4時 6月26日(土) 午後1時～4時	200名 (先着順)	400円	

▼実施場所 保健センター
▼申込み 電話又は保健センター窓口で、午前8時30分から受付しています。
※職場健診等で、他に健診受診の機会がある方は、お申し込みできません。

※骨検診の受診の目安は5年に1回となつていきますので、受診歴等確認のうえお申し込みください。
※次の方は、一部負担金が免除されます。
①後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
②町民税非課税世帯の方
③生活保護世帯の方
なお、65歳以上の方は胸部レントゲンが無料となります。

風しんワクチン

予防接種費用を助成します

保健センター ☎(93) 8300

妊娠初期の妊婦が風しんに感染した場合、胎児が風しんウイルスに感染して「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる確率が高くなります。そこで、風しんの感染防止や先天性風しん症候群の予防のために、妊娠を予定又は希望している女性及びその夫を対象に、令和3年4月1日接種分からの予防接種費用を助成しています。

予防接種は自らの意思で行うものです。接種の必要性を風しん抗体検査で調べることをおすすめします。(注)
▼助成対象者 妊娠を予定又は希望している女性及びその夫
※妊娠中の方は接種できません。また、風しんにかかったことがある方を除きます。

▼助成金額 接種費用の1/2
(上限額 5,000円)

※生活保護、町民税非課税世帯に属する方は全額無料で接種をすることができます。

▼助成回数 1回限り

▼助成方法 償還払い(払い戻し)

※医療機関で接種後、直接医療機関に費用をお支払いいただき、保健センターへ費用助成の申請をしてください。

▼必要書類 身分を証明するもの、領収書(原本)、通帳

(事前に風しん抗体検査を受けた方は結果をお持ちください。)

※保健センター行事の都合により、駐車場及び窓口が大変混雑する恐れがありますので、ご了承ください。

▼申請期限 令和4年3月31日(木)
(注)抗体検査について 風しんは、十分な抗体がないと風しんにかかるリスクが高くなります。抗体検査は、医療機関で実施しています。検査の費用は実費負担ですが、初めてのお子さんをご希望の女性は、愛知県風しん抗体検査事業の対象となる場合があります。詳しくは、江南保健所 ☎(56) 2157) にお問い合わせください。

はちまるくん日より

「口腔がんの早期発見について」

犬山扶桑歯科医師会

芸能人や有名人の方が、口の中に出来た「がん」のことを公表し、その早期発見と治療で事なきを得たという

う記事が新聞や雑誌で話題になりました。舌、口の中の粘膜、歯ぐきなどに出来る「がん」をまとめて、「口腔がん」と呼びます。早期に発見することができれば、他のがんと同じように適切な治療で完全に治すことができる場合が非常に多く、ほとんど支障も残りません。よって早く見つけることが重要になってきます。歯科医院の定期検診で見つかることも多いですが、患者さん自身の「あれ？」という疑問で歯科医院のスタッフが気づくこともあります。



例えば「口の中の粘膜が赤くなっている、又は白くなっている部分がある」「口の中にしこりや腫れがある」「口内炎が2週間以上も治らず同じ場所にある」「口の中から出血がある」「歯ぐきの腫れなどで入れ歯が合わなくなってきた」「歯がぐらついていて」「歯を抜いた後の治りが悪い」「口の中に痛い部分がある」「首の周りのリンパ節が腫れている」こうした症状は、それぞれ歯肉炎や歯周病、通常の口内炎、入れ歯の不適合などで説明がつくことがほとんどですが、専門家がみると、そういう理由とは少し違うところもあります。このような時には歯科医院に相談してみたいかがでしょうか？かかりつけの歯科医院で判断しにくい場合、より専門的な検査が必要な場合がありますので、気になる症状がある場合には早めにご相談ください。

高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種のお知らせ

保健センター ☎ (93) 8300

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の、令和3年度対象者は、次の生年月日の方で過去に接種をしたことがない方です。対象者には6月下旬に保健センターから予防接種予診票等を送付します。

令和3年度の対象者

生年月日
昭和31年4月2日から昭和32年4月1日生まれの方
昭和26年4月2日から昭和27年4月1日生まれの方
昭和21年4月2日から昭和22年4月1日生まれの方
昭和16年4月2日から昭和17年4月1日生まれの方
昭和11年4月2日から昭和12年4月1日生まれの方
昭和6年4月2日から昭和7年4月1日生まれの方
大正15年4月2日から昭和2年4月1日生まれの方
大正10年4月2日から大正11年4月1日生まれの方

接種日当日に60歳から64歳までの方で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気（身体障害者手帳1級程度）のある方、またはヒト免疫不全ウイルスによる機能障害（身体障害者手帳1級程度）のある方も対象になります。

肺炎球菌ワクチン予防接種とは、「肺炎球菌による肺炎」を防ぐワクチンです。このワクチンによってすべての肺炎を予防することはできませんが、肺炎にかかった場合でも重症化を防ぐことができますとされています。

▼実施期間 令和4年3月31日（木）まで

※対象者には6月下旬に通知します。通知前に接種希望の方は、保健センターへご連絡ください。

▼費用 2,000円
（医療機関の窓口でお支払いください。）

▼実施場所 扶桑町・大口町・江南市・犬山市委託医療機関

※他市町村で接種を希望される方は、保健センターで手続きが必要です。

※過去に自費で接種したことがある方、及び対象者の生年月日にあてはまらない方のうち75歳以上で接種を希望される方は助成の制度がありません。事前申請が必要ですので保健センターへご相談ください。（ただし、過去に助成の制度を利用したことがある方を除きます。）

乾物たっぷりだんご汁

ほほえみ通信

～おすすめ健康レシピ～

保健センター ☎ (93) 8300

乾物を上手に使おう

切干大根、ひじきなどの乾物は、天候によって価格が変動する生野菜に比べて、一年中価格が安定していて、常温で長期保存ができるので便利です。また、天日で乾燥させることで、栄養、うま味、香りが凝縮されています。常備菜などで活用していつもの食事に加えてみてください。



1人分の野菜量（乾物戻し量）110g

【材料】

2人分



- ・干しいたけ 6枚
- ・切干大根 15g
- ・高野豆腐 1枚
- ・人参 30g (1/4本)
- ・里芋 2個
- ・細ねぎ 1本
- ・だし汁 600ml
- ・味噌 大さじ1～2
- ・小麦粉 75g
- ・片栗粉 25g
- ・水 50～60ml

【作り方】

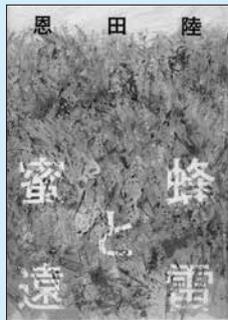
- ① 小麦粉、片栗粉、水を合わせ柔らかくなるまで混ぜ（みみたぶぐらいのかたさまで）丸くまとめ、ラップをして冷蔵庫で30分～1時間おき、一口大のだんごを作る。
- ② 干しいたけ、切干大根はそれぞれ、水200mlで戻し食べやすい大きさに切る。（戻し汁は、後から使う。）
- ③ 高野豆腐はぬるま湯（適量）で戻し一口大に切る。
- ④ 人参はいちょう切りする。里芋は輪切りにし水にさらす。
- ⑤ 鍋にだし汁、②の戻し汁、人参、里芋を入れやわらかくなるまで煮る。
- ⑥ 干しいたけ、切干大根、高野豆腐、だんごの順に加え煮、最後に味噌を溶き、ひと煮立ちさせる。
- ⑦ 器に盛りつけ、小口切したねぎを散らす。



その他、扶桑町ホームページで健康レシピを公開中!!
<http://www.town.fuso.lg.jp/hcenter/kenko/kenko/reshipi/kenkoureshipi.html>



「音楽」を題材にした本 6月6日は楽器の日



「蜜蜂と遠雷」
恩田 陸 / 著



「音楽で生きる方法」
相澤真一 / 著
高橋かおり / 著
坂本光太 / 著
輪湖里奈 / 著



「音楽の肖像」
堀内 誠一 / 著
谷川 俊太郎 / 著

養蜂家の父とともに各地を転々とし自宅にピアノを持たない少年、かつての天才少女、サラリーマン…。ピアノコンクールを舞台に、人間の才能と運命、音楽を描いた青春群像小説。直木賞（2016年下半期）、第14回本屋大賞を受賞。
恩田陸氏は、1964年宮城県生まれ。「六番目の小夜子」でデビュー。「夜のピクニック」で吉川英治文学新人賞と本屋大賞、「中庭の出来事」で山本周五郎賞を受賞。

どうすれば音楽で生きていけるのか。20人以上の音楽関係者へのインタビューをもとに、音大受験、海外留学、卒業後の身の振り方など、音楽の道に進むなかで出会う出来事の順に沿って具体的に解説する。
相澤真一氏は、1979年長崎県生まれ。上智大学総合人間科学部准教授。高橋かおり氏は、1986年群馬県生まれ。立教大学社会情報教育研究センター助教。

バッハ、モーツァルト、ベートーヴェンから、ストラヴィンスキー、エリック・サティまで。堀内誠一が遺した色彩豊かな28人の作曲家の肖像とエッセイに、谷川俊太郎が詩を添えた、宝石のような一冊。
堀内誠一氏は、1932年東京生まれ。企業広告や挿絵、絵本等を手がける。谷川俊太郎氏は、1931年東京生まれ。詩集、散文、翻訳など多彩なジャンルで活躍。読売文学賞、荻原朔太郎賞等を受賞。

6月の催しもの

とき	催しもの
7・14・21日(月) 午前11時～	あかちゃん絵本よみかかせ会
12日(土) 午後1時30分～ 午後2時30分～	夏のおはなし会 ※各回4組(要予約)
13日(日) 午前11時～ 午後3時～	子ども工作教室「父の日のプレゼントをつくろう」 ※各回4組(要予約)
27日(日) 午前11時～ 午後3時～	子ども工作教室「七たかざりをつくろう」 ※各回4組(要予約)

※夏のおはなし会、子ども工作教室は6月2日(水)から図書館カウンターで予約受付
●蔵書と図書館システムの点検による休館
休館期間：6月29日(火)から7月9日(金)まで
◆展示会 河野すい氏「詩」展示会 6/5(土)～6/20(日)

その他の本

- ◆「クラシック名曲全史」 まつだ あゆこ / 著 松田 亜有子 / 著
- ◆「歴代作曲家ギャラ比ベ ～ビジネスでたどる西洋音楽史収入源、キャリア、借金歴～歴史に名を刻む作曲家たちのお財布事情を徹底調査!～」 やまね ころも / 著 山根 悟郎 / 著
- ◆「音楽が未来を連れてくる ～時代を創った音楽ビジネス百年の革新者たち～」 えのもと みきろう / 著 榎本 幹朗 / 著
- ◆「羊と鋼の森」 みやした なと / 著 宮下 奈都 / 著
- ◆「さよならドビュッシー」 なかやま しちり / 著 中山 七里 / 著
- ◆「永遠(とわ)をさがしに」 はらだ マハ / 著 原田 マハ / 著
- ◆「シューマンの指」 おくいずみ ひかる / 著 奥泉 光 / 著

俳句

「新茶汲む」

ふそう俳句会

ほんたうは羊羹が好き新茶汲む
水面打つ雨に飛び付く山女魚かな
梅雨湿り半紙に滲む試し書き

千田 一到
吉野 童子
堀江 恭子

川柳

扶桑川柳クラブ

テレワークおうち御飯に目が回り
歩行車も二台仲よく車庫の隅
八方を丸くおさめる軽い嘘

玉田 博子
猪野 和子
谷口 妙子

短歌

「池江選手」

ふそう短歌会

〈池〉も〈江〉も水滴らせ池江選手
スイマーとなる運命なる名か
透き通る青の紫陽花空の色
雲たちこめて空は見えねど
コロナ禍のオリンピックの開会は
皆の心に永久に残らん

小野寺紀美代
中山 幸代
松井みつ子

詩吟

「農士吟」

本宮 三香

月を踏み星を戴き耘り且耕す
人間食無くんば生きる能わず
豊蘆原の国は農を本とし
万世長く伝う瑞穂の名

「意」 朝早くから夕方遅くまで田畑で働く、これは昔から農家の姿。建国の昔から我が国は農業が根本とされ、瑞穂の国と称される。豈誇るべけんや。

正風流二代目家元 山内 正風

男女共同参画
コラム

さんかく
『ふそう家参画物語』 第93話

企画：ふそう男女共同参画懇話会

～ お父さんのごはん ～



「この前テレビの司会の方が『お父さんがテレワークになったらお母さんは3食作らないといけないから大変だよ』って言ったことに、なんか違和感を覚えたんだよね。この司会者さんにご飯の準備はお母さんって決めてるんだ～と思って。」



「最近腕も上がり美味しいよね。調理器具や食器の片付けもしてくれて本当に助かるわ。」



「僕も昨年からテレワークが増えて家にいることが多くなったし、君が仕事に出かけて家にいなかったことをきっかけにご飯を作り始めたからね。」



「そんなに褒められるとやめるにやめられないな(笑)」



「最初の頃はあんまり美味しくなかったけどね(笑)」



「僕も大きくなったらお父さんみたいにご飯作るよ。」

毎回、身近な出来事を取り上げ、皆さんとともに考えていきますので、ご意見やご感想をお寄せください。



各公共施設のおやすみ

役場 ☎ (93) 1111	土曜日・日曜日・祝日
保健センター ☎ (93) 8300	土曜日・日曜日・祝日
総合福祉センター ☎ (91) 1151	月曜日
総合体育館 ☎ (93) 2441	火曜日
扶桑文化会館 ☎ (93) 9000	月曜日(祝日は除く)・火曜日
中央公民館 ☎ (93) 7211	火曜日
図書館 ☎ (93) 8630	火曜日 6/29(火)～7/9(金)
学習等供用施設	月曜日・祝日

ひまわりあんしん情報メールの配信登録

【QRコード】



【空メールアドレス】

fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp

詳しくは扶桑町ホームページをご覧ください。

◆扶桑町内主な犯罪発生状況(暫定値)

	4月	1～4月
刑法犯総数	15件(6件)	64件(54件)
住宅対象侵入盗	0件(1件)	12件(5件)
車上ねらい	1件(0件)	1件(3件)
自転車盗	4件(0件)	9件(3件)

(昨年同期)

町の人口

(5月1日現在)

人口	34,935人(+15)
男	17,396人(+10)
女	17,539人(+5)
世帯数	14,498世帯(+11)

※() 前月比



スマホで広報紙

アプリで読むには
まずは左のQRコードからダウンロード!!
※通信料は利用者負担です。

1 火

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

2 水

窓口時間延長 ～19:00 役場
(住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
※住所変更手続は行いません。

3 木

消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 13:15～13:45 保健センター
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Sogo-Taikukan

4 金

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※ばばまクラス(Aコース)
受付時間 9:15～9:30 保健センター
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター

5 土

やすだ内科クリニック/小島歯科医院

6 日

One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Sogo-Taikukan

7 月

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※赤ちゃん教室(前期)
受付時間 13:00～13:15 保健センター

8 火

※赤ちゃん教室(後期)
受付時間 9:15～9:30 保健センター
※女性相談 10:00～15:30 役場

9 水

乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※児童相談 10:00～14:00 総合福祉センター

10 木

2歳児6か月児歯科健診
受付時間 8:50～10:00 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
※妊婦歯科健診
受付時間 13:15～13:30 保健センター
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Sogo-Taikukan

11 金

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:45 保健センター
BCG予防接種
受付時間 13:30～14:30 保健センター

12 土

すずいクリニック/大藪歯科医院

13 日

One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Sogo-Taikukan

14 月

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

15 火

◆※印は予約制又は予約優先です。(令和3年度年間行事予定表をご覧ください。)

◆各種行事の詳細及び休日診療当直医の診療時間、電話受付などについては、令和3年度年間行事予定表をご覧ください。

◆One day Free Consultation Services(for Temporary residents)は、外国人対象の困りごと相談です。

16 水

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
登記無料相談 13:00～15:00 役場
窓口時間延長 ～19:00 役場
(住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
※住所変更手続は行いません。

17 木

※こころの悩み相談 9:00～12:00 総合福祉センター
消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Sogo-Taikukan

18 金

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:45 保健センター
4か月児健診 受付時間 12:50～13:50 保健センター
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター

19 土

ふそうおもちゃのお医者さん 10:00～11:30 中央公民館
13:00～15:00 イオンモール扶桑2階ウエストコート

20 日

かつし家庭医療医院/ごとう歯科
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Sogo-Taikukan

21 月

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

22 火

※血液さらさら教室 9:30～11:30 保健センター
※女性相談 10:00～15:30 役場

23 水

みんなの健康相談室 9:00～11:00 保健センター
乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

24 木

消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
精神障害者相談 13:30～15:30 総合福祉センター
※成年後見制度巡回相談 13:30～16:00 総合福祉センター
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Sogo-Taikukan

25 金

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※母子家庭等自立相談
10:00～15:30 総合福祉センター

26 土

さくら総合病院/かみの歯科

27 日

One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Sogo-Taikukan

28 月

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
赤ちゃん教室(初期)
受付時間 9:30～10:00 保健センター
※法律相談 13:30～16:30 総合福祉センター

29 火

ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:45 保健センター
3歳児健診 受付時間 12:50～14:00 保健センター

30 水

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
転入者のための予防接種説明会
受付時間 9:30～10:00 保健センター
1歳6か月児健診
受付時間 12:50～14:00 保健センター
町民税第1期・全納、介護保険料第2期、
し尿収集手数料4・5月分の納期限

「声の広報」(朗読グループあいうえお作成)のCDを福祉児童課
でお貸ししています。

広報ふそう 令和3年6月号 第863号

発行/扶桑町役場 編集/総務部政策調整課 ☎0587-93-1111

〒480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 330 番地

町へのご意見・ご要望は ホームページ意見箱(E-mail) info_box@town.fuso.lg.jp
又は役場庁舎内に設置してある「提案箱」へお寄せください。

扶桑町ホームページへのアクセス

[URL] <http://www.town.fuso.lg.jp/>

[QRコード]

